

伊方町水道事業経営戦略

令和3年3月

上下水道課

伊方町 水道事業経営戦略

団 体 名 : 伊方町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

R1年度末

供用開始年月日	平成17年4月1日 (昭和37年4月1日)	計画給水人口	9,320	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	8,857	人
		有収水量密度	1,107.30	km ³ /ha

② 施設

水源	表流水、地下水(深井戸)、受水				
施設数	浄水場設置数	3	管路延長	224.49	km
	配水池設置数	39			
施設能力	8,336	m ³ /日	施設利用率	39.74	%

③ 料金

料金体系の概要・考え方	<p>水道料金については、3町合併時における調整方針である「旧3町の料金体系を存続させ、5年を目途に統一する。」を受け、平成19年度に委員会を設置し協議を重ね平成20年度から旧伊方地域の水道料金体系へ統一することとなった。</p> <p>統一料金となり、経営状況に応じた適正な料金へ見直す必要がありましたが住民サービスの観点から料金改定が見送られ、結果、慢性的な赤字経営に陥り、一般会計からの繰入に頼らざるを得ない状態が続いており、町の財政を悪化させる一因となっていた。</p> <p>そのため、現行の水道料金では今後、一般会計からの繰入額が大幅に増加することが予測されたため、平成29年度検討委員会に諮ることとした。</p> <p>検討委員会では、計画的に施設等の更新を進めていくには、経営基盤の強化を図る必要があり、経営状況から判断すると、水道料金の値上げをすることは、町民生活へ与える影響を考慮しても、やむを得ないとのことでした。</p> <p>また、今後の料金改定は3年から5年毎に見直すべきとの報告を受け、町民の日常生活に密着した公共料金であるため、収支不足額を一度の料金改定で解消することは町民への負担となることから、これまで同様、一般会計からの繰入を継続しつつ町の財政を悪化させないよう平成30年4月及び平成31年4月に段階的に値上げを実施。</p> <p>今後も年々給水人口が減少に伴い給水収益の減少も進んでいくことが見込まれるため、経営状況に応じた適正な料金に向けて3年から5年毎の料金改定の検討は必要。</p>	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成20年4月1日 平成30年4月1日 平成31年4月1日	

< 令和2年4月 >

水道料金表

※税抜

用途	基本料金		超過料金				
	水量	金額	9m ³ ~30m ³	31m ³ ~50m ³	51m ³ ~100m ³	101m ³ ~	15,001m ³ ~
一般用	8m ³	1,300円	200円	229.5円	256.5円	283.5円	
臨時用	8m ³	2,165円	283.5円	283.5円	283.5円	283.5円	
船舶用	1m ³ 当たり	308円					
大口用	15,000m ³	3,000,000円					200円

※税抜単価にて計算後、消費税率を乗じ、10円未満切り捨てる。

④ 組織

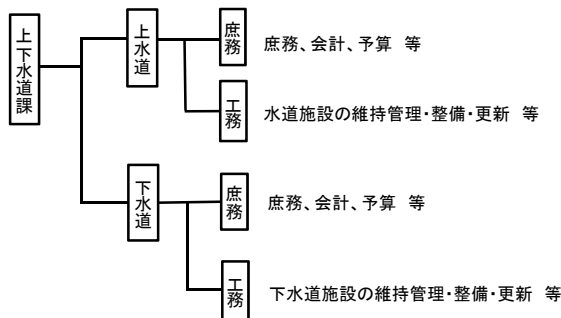
伊方町の水道事業は令和2年4月現在、職員数5名(課長含む)で、庶務・工務・施設管理等の業務を行っている。

※市町村合併後の平成17年度末の職員数は7名、削減率は約28.6%となっている。

また、現在、職員の平均年齢は40.2歳であり、水道事業経験年数は平均2.4年となっており、業務や技術の継承の面で大きな課題を抱えている。

今後、重要給水施設等管路耐震化計画に基づく更新工事の推進していくため、業務量の増加は避けられない。職員個々の技術力向上や効率化等の内部努力により現状維持を目標とし、技術の継承に重点を置き、水道事業の知識や経験を有する技術者(工務・会計事務)を継続的に育成し確保する必要がある。

<組織体制>



<職員数・年齢構成等 令和2年4月1日時点>

	上下水道課	上水道室	水道 経験年数	下水道室
61歳～	0人	0人		0人
51～60歳	1人	1人	0年	0人
41～50歳	2人	1人	2年	1人
31～40歳	2人	2人	9年	0人
～30歳	2人	1人	1年	1人
合計	7人	5人	12年	2人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

1. 財政状況改善への取り組み

平成19～21年度及び平成24年度に臨時的措置で公的資金の補償金免除の繰上償還が認められることになり、本町の水道事業においても平成19～21年度で高金利の水道事業債19本約648,000千円を一般会計から借入れし、繰上償還を実施。※財政効果 約183,000千円支払利息の負担軽減。

平成28・29年度において、中央監視システム一元化及び更新時、給水人口の減少している配水池(3箇所)への監視システムの設置を行わず、コスト削減。また、そのうち2箇所の配水池を廃止。※財政効果 約15,000千円削減。

平成29年度において、水道料金等検討委員会を設置し、水道事業の経営状況の現状と今後の見通しにより協議を重ね、料金値上げが必要であると結論が出され、平成30年4月及び平成31年4月において段階的に水道料金等を値上げ。※財政効果 約47,000千円給水収益の増加。

2. 広域化等への取り組み

水道事業における広域連携に関する検討する「愛媛県水道事業経営健全化検討会」が平成28年度に発足し、県内水道事業の現状や課題等を分析し経営健全化に向けた今後の方向性が取りまとめられ、「愛媛県水道広域化推進プラン検討委員会」が令和元年度に発足。現在においても水道事業に係る広域化の推進方針やこれに基づく具体的取組の内容を定める「水道広域化推進プラン」の策定に向けて進行中。

また、南予水道企業および受水団体水道事業による広域連携については基本調査が完了し、今後基本計画の策定や実施に向け進行中。

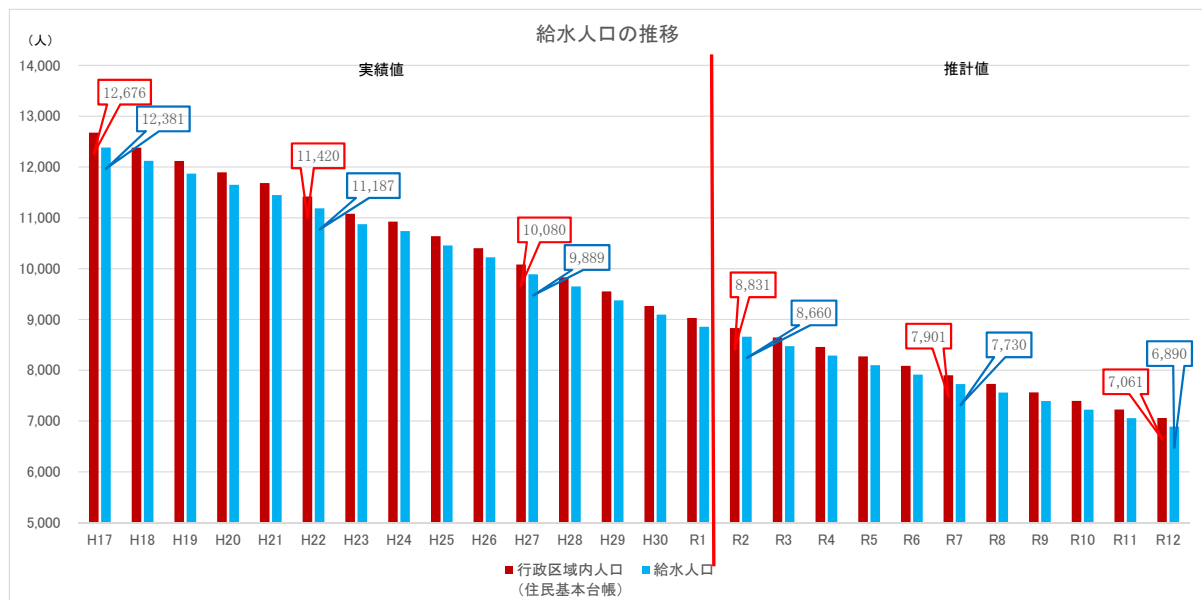
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※別紙1参照 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付。

2. 将来の事業環境

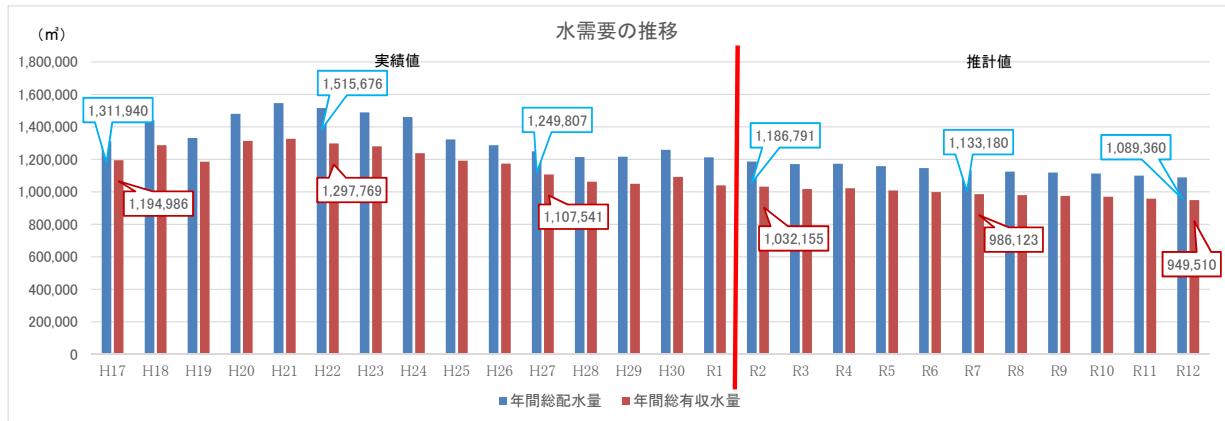
(1) 給水人口の予測

給水人口の予測については、平成28年3月作成「伊方町人口ビジョン 第2章 人口動向の現況分析」における国勢調査及び社会保障人口問題研究所推計人口の推移による推計値を基に今後の住民基本台帳人口及び給水人口を推計。



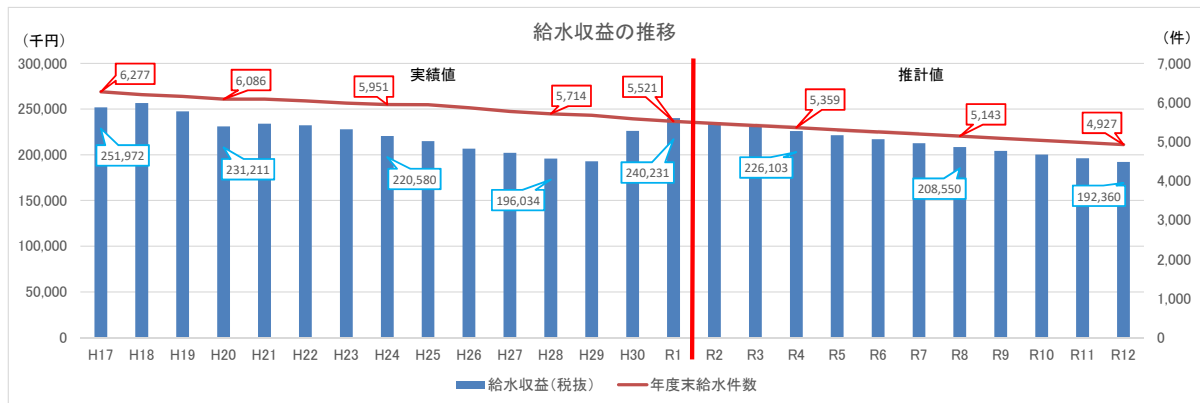
(2) 水需要の予測

水需要の予測については、過去の実績から今後の配水量及び有収水量を推計。
 ※給水件数が平成17年度から令和元年度までに年間平均約1%の減少傾向であるため、総配水量も約1%前後減少していく。
 ※総有収水量は、有収率約87%前後を見込み総配水量から算出。



(3) 料金収入の見通し

過去の実績から現在の料金体系を維持した場合について給水収益を推計。
 ※給水件数及び給水収益が減少傾向にあるため、今後も同様に減少していく。



3. 経営の基本方針

当町の水道ビジョンでは、「安全な飲料水の安定供給」という事業の将来像を設定し、「事業の運営体制の健全化」、「安心・安全な水源の確保・保全」、「水道施設の更新・耐震化」、「住民へのサービス維持・向上」の4点を主要な基本施策の方向性としています。
 本経営戦略はこれらの施策の達成とともに健全な経営の持続を目標とした長期的な経営の基本計画として位置付けています。
 なお、当町においても給水人口の減少等に伴う給水収益が減少する一方、今後、多くの水道施設が耐用年数を迎え更新需要がますます増大していく状況の中で、投資計画と財政計画の収支を均衡させていく必要があります。
 そこで、当町では経営の効率化・健全化に引き続き取り組み財源の確保を図っていくとともに、投資計画においても水需要の減少に応じた施設の適正化など投資の合理化に取り組んでいきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	重要給水施設管路 耐震化率 72.5%・有収率90%
---	---	----------------------------

当町では、平成30年度から、伊方地区・三崎地区の老朽管路更新(耐震化)を実施しており、令和3年度に完了予定となっています。
 令和2年度以降は、令和元年度に作成した重要給水施設管路等耐震化計画を基に、管路の耐震化工事を進め、耐震化率72.5%を目標としています。
 また、当町の有収率は、令和元年度末で85.8%と全国平均89.2%を下回っており、近年は管路の老朽化も進んでおり、有収率が減少傾向ではありますが、今後、計画的な管路の耐震化工事の実施により、有収率90%を目標に取り組んでいきます。

- 令和2年度から令和11年度の主な工事予定
 - 重要給水施設等管路の耐震化
 - ・事業費 11.7億円 L=19.1km

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	交付金や補助金等を積極的に活用し建設改良費に係る財源を確保。 経営状況に応じた適正な料金設定。
-----	--

料金収入について、一般会計繰入額の増加を防ぐため、約5年毎に料金改定を予定し、料金改定時に約20,000千円の収益増としている。
建設改良費に係る財源として、電源立地地域対策交付金事業や生活基盤施設耐震化等交付金等を用い、充当率等を考慮しながら財源の確保に努めるものとし、収支計画では交付金等を基金として積立て、運用し、一般会計から出資を受けるものとした。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料については、随時内容の見直しと効果の検証を行い委託料の縮減に努めていきます。
修繕費については、管路や設備の老朽化に伴い修繕件数及び費用は増加する見込みですが、材料及び修繕方法を見直していくとともに、積極的な更新投資により修繕費の縮減に努めていきます。
動力費については、水需要に合わせてポンプの稼働時間や台数の適正化を図るとともに、設備の更新に合わせて効率化に努めていきます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	愛媛県水道広域化推進プラン検討委員会において、広域化の推進方針並びに今後進める広域化の当面の具体的取組の内容等を検討中。 南予水道企業団及び受水団体による広域連携について検討中。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	将来的に大規模な施設等の新設・改修、運営・維持管理コストの見直しを行おうとする場合には積極的に導入の検討を行う必要がある。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	簡易支援ツールによるアセットマネジメントを作成しているが、今後、精度向上・充実させる、施設・設備の更新需要の平準化を図る必要がある。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	給水人口等の影響による施設稼働状況の把握に努め、維持管理コスト等を考慮し積極的にダウンサイジングしていく。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	現在、水需要に対し過大となっている施設・設備の今後の稼働状況を考慮し、更新時等にスペックダウンを図る。

② 財源についての検討状況等

料 金	今後、人口減少・節水機器の普及等により、給水収益は減少して行くことが見込まれるため、経営状況に応じた適正な料金に向けて3年から5年毎の料金改定を検討していく。
企 業 債	企業債以外の財源確保を優先し企業債の借入は最小限に努めていく。
繰 入 金	中長期的に財政状況を把握し、一般会計からの繰入額の減少に努める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	投資財政計画の定期的に見直しを行い、実績との乖離が大きい場合には経営戦略を見直すものとしません。
-------------------------	--

経営比較分析表(平成30年度決算)

愛媛県 伊方町

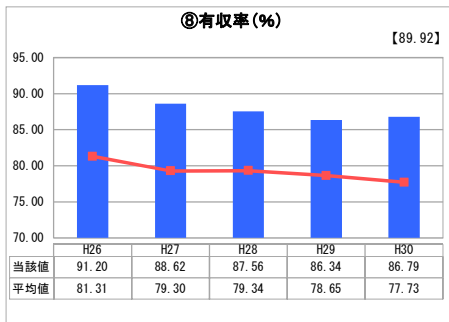
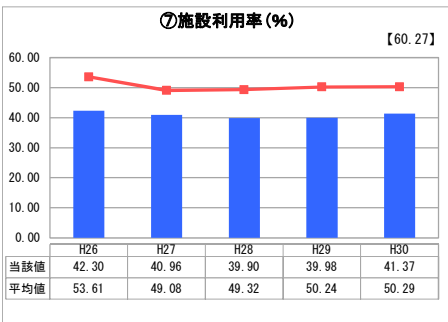
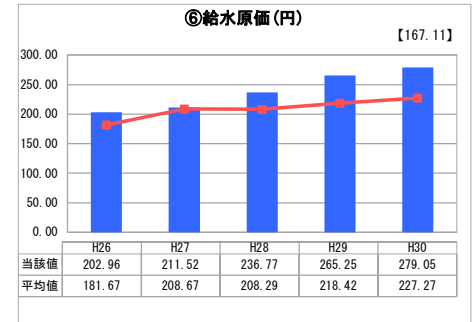
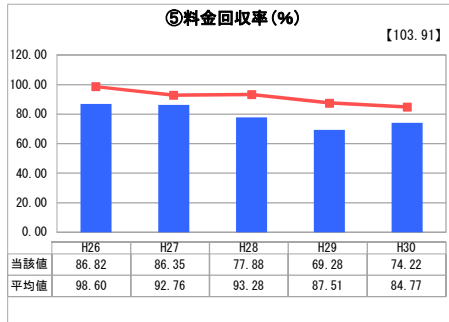
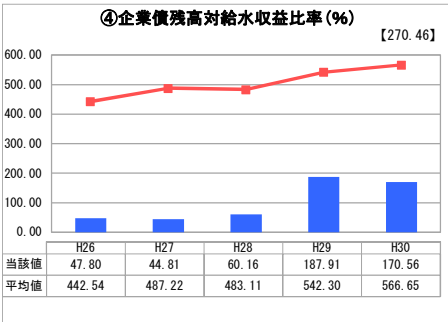
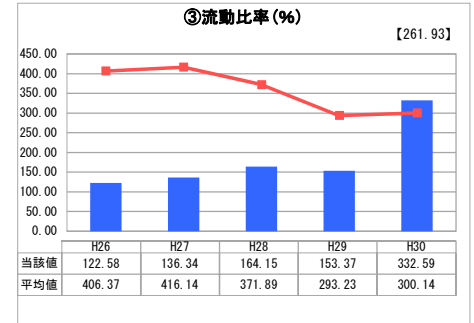
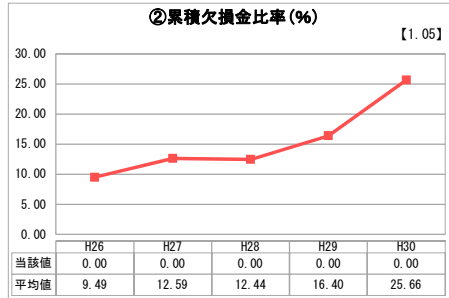
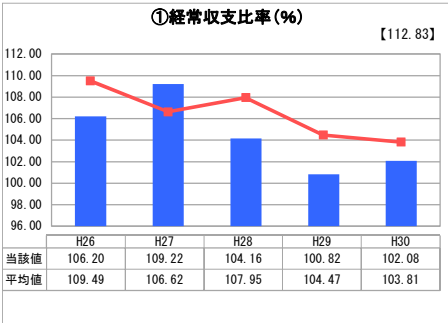
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	78.02	98.15	3,510	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,265	93.98	98.58
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
9,094	24.11	377.19

グラフ凡例

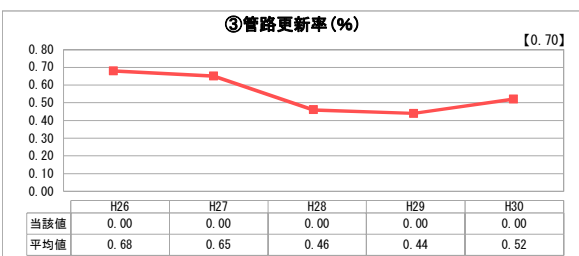
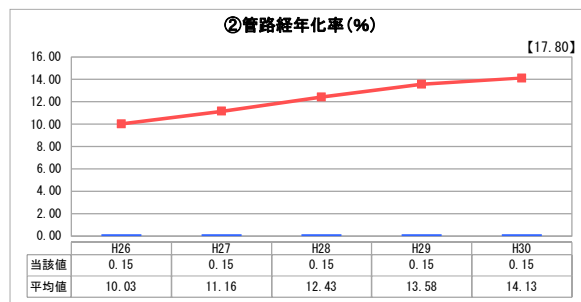
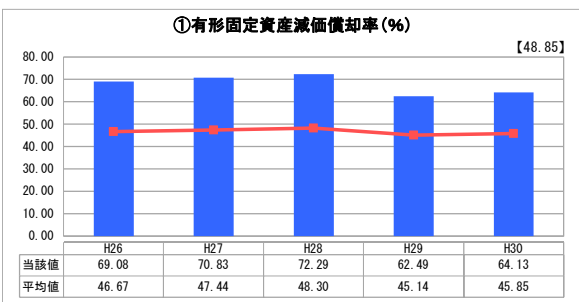
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



1. 経営の健全性・効率性について
 ①経常収支比率100%以上、②累積欠損金比率0%となっていることから経営状況は健全に保たれているが、⑤料金回収率が100%未満であることから給水収益以外の収入(繰出基準に定める事由以外の繰出金)によって収入不足を補填している状況だといえる。
 ③流動比率が100%以上となっているが流動資産が減少傾向にあったため、平成30年度料金改定を行ったことで流動資産が増加、また、流動負債が減少したことで流動比率が大きく増加する一因となった。
 ④企業債残高対給水収益比率が平均値より低くなっているのは、これまで必要な更新投資を先送りしてきたためであり、平成28年度以降増加しているのは機械設備の更新を行ったためである。今後、管路の耐震化を図るため企業債残高が増加していく予定である。
 ⑥給水原価が高い水準となっているのは、機械設備の更新したことにより減価償却費が増加したことにより平均値と比較高い水準となっている。
 ⑦施設利用率は平均値より低い水準となっており、給水人口の減少を踏まえ、適切な施設規模への検討が必要となっている。
 ⑧有収率は比較的高い水準を保っているが、近年低下傾向にあるため、今後、維持又は向上を目指していく必要がある。

2. 老朽化の状況



2. 老朽化の状況について
 ①有形固定資産減価償却率及び②管路経年率を見ると、管路経年率は1%未満であるため、管路以外の保有資産の減価償却が進んできている。また、当年度機械設備を更新したため減価償却率が前年度より減少している。
 ③管路更新率は、これまで管路の更新を実施しておらず0%となっているが、今後、管路の耐震化を図るため更新していく予定となっている。また、管路以外の施設については老朽化具合等を確認しながら更新及び延命対策を実施していく必要がある。
 昭和60年前後に集中的に管路を布設しているため、同時期に耐用年数を迎えることになるため、更新事業費の平準化を図るため、計画的に取り組む必要がある。

全体総括
 これまで、必要な更新投資を先送りし、経営の健全化を維持するため、給水収益以外の収入によって収入不足を補填している状況であった。
 しかし、設備の更新・管路の耐震化等により、今後、維持管理費の増加が予想されるため料金改定を行ったが、定期的に料金設定を見直す必要がある。
 今後は、既存施設の延命対策に取り組みながら、計画的な設備の更新、管路の耐震化を進め、将来にわたる上水道の安定供給を図っていく。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R3	R4	R5
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		226,966	241,444	236,122	261,825	277,211	272,689
	(1) 料 金 収 入		226,278	240,231	235,426	261,129	276,515	271,993
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他		688	1,213	696	696	696	696
	2. 営 業 外 収 益		146,387	126,269	154,723	132,673	117,202	119,445
	(1) 補 助 金		83,341	68,271	100,020	78,902	68,910	68,918
	他 会 計 補 助 金		83,341	68,271	100,020	78,902	68,910	68,918
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		60,889	56,708	53,284	52,352	46,873	49,108
	(3) そ の 他		2,157	1,290	1,419	1,419	1,419	1,419
収 入 計 (C)		373,353	367,713	390,845	394,498	394,413	392,134	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		354,932	342,381	373,874	378,875	377,109	378,573
	(1) 職 員 給 与 費		38,649	34,934	34,783	35,159	35,540	35,925
	基 本 給		18,262	16,454	17,164	17,336	17,509	17,684
	退 職 給 付 費		4,018	3,617	2,838	2,895	2,953	3,012
	そ の 他		16,369	14,863	14,781	14,929	15,078	15,229
	(2) 経 費		158,024	148,646	179,826	183,321	186,886	190,520
	動 力 費		11,404	10,331	10,105	10,206	10,308	10,411
	修 繕 費		10,749	12,842	13,590	13,862	14,139	14,422
	材 料 費		4,373	934	3,397	3,465	3,534	3,605
	そ の 他		131,498	124,539	152,734	155,789	158,904	162,083
(3) 減 価 償 却 費		158,259	158,801	159,265	160,394	154,683	152,128	
2. 営 業 外 費 用		10,816	9,785	11,066	11,067	11,054	11,017	
(1) 支 払 利 息		2,710	2,430	2,567	2,560	2,538	2,492	
(2) そ の 他		8,106	7,355	8,499	8,507	8,516	8,525	
支 出 計 (D)		365,748	352,166	384,940	389,942	388,163	389,590	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		7,605	15,547	5,905	4,556	6,250	2,544	
特 別 利 益 (F)		0	0	2,543	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		7	46	2,311	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 7	△ 46	232	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		7,598	15,501	6,137	4,556	6,250	2,544	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		8	7	7	44	100	50	
流 動 資 産 (J)		168,264	188,115	191,763	196,319	202,569	205,114	
	う ち 未 収 金		28,509	40,162	15,780	5,800	5,829	5,858
流 動 負 債 (K)		50,593	54,001	45,936	45,962	7,418	17,349	
	う ち 建 設 改 良 費 分		41,225	41,240	41,906	41,907	3,337	13,242
	う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金		6,771	9,996	1,259	1,284	1,310	1,336
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		226,966	241,444	236,122	261,825	277,211	272,689	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 定 模 式 (P)		226,966	241,444	236,122	261,825	277,211	272,689	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)								

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		R6	R7	R8	R9	R10	R11
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			268,257	263,914	279,658	275,487	271,400	267,394
	(1) 料 金 収 入			267,561	263,218	278,962	274,791	270,704	266,698
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他			696	696	696	696	696	696
	2. 営 業 外 収 益			132,029	131,482	115,429	109,000	79,801	103,587
	(1) 補 助 金			78,926	78,935	68,943	73,952	48,961	78,970
	他 会 計 補 助 金			78,926	78,935	68,943	73,952	48,961	78,970
	そ の 他 補 助 金			0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			51,684	51,128	45,067	33,629	29,421	23,198
	(3) そ の 他			1,419	1,419	1,419	1,419	1,419	1,419
収 入 計 (C)			400,286	395,396	395,087	384,487	351,201	370,981	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用			381,409	383,194	379,668	370,042	339,535	357,525
	(1) 職 員 給 与 費			36,314	36,708	37,106	37,509	37,917	38,329
	基 本 給			17,861	18,040	18,220	18,402	18,586	18,772
	退 職 給 付 費			3,072	3,133	3,196	3,260	3,325	3,392
	そ の 他			15,381	15,535	15,690	15,847	16,006	16,166
	(2) 経 費			194,227	198,006	201,860	205,790	209,797	213,884
	動 力 費			10,515	10,620	10,727	10,834	10,942	11,052
	修 繕 費			14,710	15,004	15,305	15,611	15,923	16,241
	材 料 費			3,677	3,751	3,826	3,902	3,980	4,060
	そ の 他			165,324	168,631	172,003	175,443	178,952	182,531
(3) 減 価 償 却 費			150,868	148,480	140,702	126,743	91,821	105,312	
2. 営 業 外 費 用			10,933	10,841	10,744	10,647	10,548	10,449	
(1) 支 払 利 息			2,400	2,299	2,194	2,088	1,981	1,873	
(2) そ の 他			8,533	8,542	8,550	8,559	8,567	8,576	
支 出 計 (D)			392,342	394,035	390,413	380,689	350,084	367,974	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			7,944	1,361	4,674	3,798	1,117	3,007	
特 別 利 益 (F)			0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)			0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			7,944	1,361	4,674	3,798	1,117	3,007	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			94	38	99	73	71	88	
流 動 資 産 (J)			213,058	214,419	219,094	222,892	224,009	227,016	
	う ち 未 収 金		5,887	5,917	5,946	5,976	6,006	6,036	
流 動 負 債 (K)			18,935	20,961	21,079	21,200	21,321	21,443	
	う ち 建 設 改 良 費 分		14,801	16,813	16,918	17,025	17,132	17,240	
	う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	
	う ち 未 払 金		1,363	1,376	1,390	1,404	1,418	1,432	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)									
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			268,257	263,914	279,658	275,487	271,400	267,394	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)									
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)									
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)									
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 定 模 式 (P)			268,257	263,914	279,658	275,487	271,400	267,394	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)									

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	R3	R4	R5	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)					
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	39,000	49,600	13,000	0	0	0
		うち資本費平準化債						
		2. 他 会 計 出 資 金	43,200	8,655	20,495	110,000	110,000	110,000
		3. 他 会 計 補 助 金						
		4. 他 会 計 負 担 金						
		5. 他 会 計 借 入 金						
		6. 国(都道府県)補助金	22,850	27,325	7,100	0	0	0
		7. 固定資産売却代金						
		8. 工 事 負 担 金						
		9. そ の 他						
	計 (A)	105,050	85,580	40,595	110,000	110,000	110,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純計 (A)-(B) (C)	105,050	85,580	40,595	110,000	110,000	110,000	
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	114,498	163,165	93,604	127,600	127,600	127,600
		うち職員給与費						
		2. 企 業 債 償 還 金	15,777	713	729	1,395	3,337	13,242
		3. 他会計長期借入返還金	61,853	40,512	40,512	40,512	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
		5. そ の 他						
計 (D)	192,128	204,390	134,845	169,507	130,937	140,842		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		87,078	118,810	94,250	59,507	20,937	30,842	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	65,431	104,045	85,752	48,507	9,937	19,842
		2. 利益剰余金処分量	13,246	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金						
		4. そ の 他	8,401	14,765	8,498	11,000	11,000	11,000
		計 (F)	87,078	118,810	94,250	59,507	20,937	30,842
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		121,536	81,024	40,512	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)		385,931	434,818	447,089	445,694	442,357	429,115	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	R3	R4	R5
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)				
収益的収支分		83,341	68,271	100,020	78,902	68,910	68,918
	うち基準内繰入金	18,341	18,271	18,652	18,902	18,910	18,918
	うち基準外繰入金	65,000	50,000	81,368	60,000	50,000	50,000
資本的収支分		43,200	8,655	20,495	110,000	110,000	110,000
	うち基準内繰入金	25,380	356	364	371	379	387
	うち基準外繰入金	17,820	8,299	20,131	109,629	109,621	109,613
合 計		126,541	76,926	120,515	188,902	178,910	178,918

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度						
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0
		うち資本費平準化債						
		2. 他 会 計 出 資 金	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
		3. 他 会 計 補 助 金						
		4. 他 会 計 負 担 金						
		5. 他 会 計 借 入 金						
		6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
		8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他							
	計 (A)	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純計 (A)-(B) (C)	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	
支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	127,600	127,600	127,600	127,600	127,600	127,600
		うち職員給与費						
		2. 企 業 債 償 還 金	14,801	16,813	16,918	17,025	17,132	17,240
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
		5. そ の 他						
計 (D)	142,401	144,413	144,518	144,625	144,732	144,840		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		32,401	34,413	34,518	34,625	34,732	34,840	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	21,401	23,413	23,518	23,625	23,732	23,840
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
		3. 繰 越 工 事 資 金						
		4. そ の 他	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
		計 (F)	32,401	34,413	34,518	34,625	34,732	34,840
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)		414,314	397,501	380,583	363,558	346,426	329,186	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	78,926	78,935	68,943	73,952	48,961	78,970
	うち基準内繰入金	18,926	18,935	18,943	18,952	18,961	18,970
	うち基準外繰入金	60,000	60,000	50,000	55,000	30,000	60,000
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
	うち基準内繰入金	395	404	412	421	430	439
	うち基準外繰入金	109,605	109,596	109,588	109,579	109,570	109,561
合 計		188,926	188,935	178,943	183,952	158,961	188,970